

白本・青本の見直し（総括）

1. 指定都市サミット in 北九州（令和4年11月9日）以降の経過

- 令和6年度要望書の作成にあたり、各市の課題認識が一致した①要望項目の重点化・絞り込み、②重複掲載の解消、③冊子のビジュアル改善の3点について、見直しを図り、完成した冊子により、それぞれ要望活動（白本：7～8月／青本：10月）を実施した。
- 令和7年度要望書に向けては、要望書の一本化の是非を含めた要望活動のあり方等について、課長級の会議を複数回と、各市における考え方や課題についての意見照会を実施。各市の課題認識を十分共有しながら、丁寧に議論を行った。

2. 見直し内容

（1）要望書について

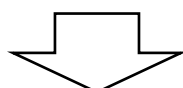
白本・青本の「定義・目的」を整理し、役割分担の明確化を行ったうえで、以下の内容について見直しを行った。

	具体的な見直し内容
①要望項目の重点化・絞り込み	指定都市特有又は共通の要望に重点化することで項目を絞り込み、指定都市特有の課題や支障を具体的に記載する。
②重複掲載の解消	長期的な制度の創設改善に係る税財政要望項目は青本で要望し、白本には掲載しないこととする。来年度の国の予算・施策に直接関連する提案を行う必要がある場合には白本にも掲載する。
③冊子のビジュアル改善	要望の説得力を損なわない範囲で、文字量と図表のバランスを最適化し、要望内容が端的に伝わるよう見やすく分かりやすいビジュアルに改善する。

（2）要望活動について

白本・青本のターゲットや要望項目、要望先、要望時期等を改めて整理し、最適な要望時期をはじめとする、より効果的な要望活動の手法について議論のうえ、要望活動のあり方について、認識共有を図った。

	白本	青本
ターゲット	各省庁の概算要求	政府・与党の税制改正や地方財政対策
要望項目	来年度の国の予算・施策に関する提案	税財政制度に関する要望
要望先	政党、総務省・財務省・内閣府、 その他関係省庁等	政党、総務省・財務省・内閣府、 政府税調委員、経済財政諮問会議議員等
要望時期	7月	10月



(要望書について)

- 指定都市特有又は共通の行財政の課題を具体化し、より要望すべきポイントが絞られたことで、冊子全体のボリュームが減り、スリム化が図られた。
- また、各本の「定義・目的」を改めて整理し、役割分担を明確化したことで、重複掲載の解消につながった。

(要望活動について)

- 昨年度の見直しにより、項目の重点化・絞り込み、重複掲載の解消、ビジュアル改善等を行い、一定の改善が図られたところであるため、当面は、改善された要望書による要望活動を継続し、改善結果の効果検証を行い、より効果的な要望のあり方について不断の見直しを行っていく。その際、「一本化」は見直し手法の選択肢の一つとする。
- 引き続き、指定都市市長会のプレゼンスを高めるため、日頃の情報収集を徹底し、国等の動向・情勢に対応したタイムリーな個別要望活動の更なる強化を図り、指定都市要望のアピール力と実効性の向上に努めていく。

(参考) 整理後の定義・目的

	国の施策及び予算に関する提案 (いわゆる白本)	大都市財政の実態に即応する財源の拡充 についての要望 (いわゆる青本)
定義	<p>原則として、次のすべてに該当する項目について提案するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定都市の行財政に重大な影響を与えるもの ○ 来年度の国の予算・施策に直接関連するもの、または、長期的であっても制度(税財政制度を除く)の創設・改善をするもの ○ 指定都市共通、または、大都市特有の行財政課題 	<p>大都市行政を総合的に進める上で不可欠な税財政の充実を図ることを目的に、国から地方への税源移譲など大都市の実態に即応する税財政制度の改正に関して要望するもの</p>
目的	<p>指定都市共通、または、大都市特有の特に重要な事項に関して、市長・議長の連名で要望活動を実施することにより、翌年度国家予算への反映や今後の制度改正の実現を図る。</p>	<p>主として中・長期的な観点からの税財政制度の改正に関して、市長・議長の連名で要望活動を実施することにより、大都市行政を総合的に進める上で不可欠な税財政の充実を図る。</p>